平成18年度決算反対討論

日本共産党 小手川めぐみ

日本共産党を代表して、議第94号平成18年度大分市歳入歳出決算の認定及び、議第95号平成18年度大分市水道事業会計決算の認定について反対の立場から討論いたします。

平成18年度、一般会計と14特別会計を会わせた総計決算額は、歳入2737億47 17万7千円、歳出総額は2704億6899万1千円であり、歳入から歳出を差し引い た形式収支額は32億7818万6千円、実質収支額は27億4985万9千円の黒字と なっています。総計決算の規模は対前年度比で見ますと、1・5%の増となっています。

一般会計で見ますと、歳入は1517億1133万7千円、歳出は1469億1246万3千円、形式収支額は47億9887万4千円となっており、前年度比マイナス0・1%の決算規模となっています。釘宮市政になってからこの4年間で約100億円減の決算規模となりました。さて、形式収支から翌年度へ繰り越す財源4億3146万円を差し引いた実質収支額は43億6741万4千円の黒字となっています。平成18年度実質収支額から、17年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は1億5057万5千円の黒字となります。黒字決算のように見えますが、実態は異なります。

単年度収支1億5057万5千円に黒字要因の各種基金の積立金3億258万1千円と、 繰上げ償還金9130万4千円を加え、赤字要因である基金取り崩し額29億1499万 1千円を差し引きますと平成18年度一般会計決算額は、23億7051万1千円の大幅 な赤字であり、昨年の黒字から再び事実上の赤字決算となっています。

普通会計における財政力指数は、市長就任時の平成15年度と比較しますと、0.816が、0・890とわずかに改善してきていることが伺えます。しかし、財政構造の弾力性を示す指数である経常収支比率は反対に88・4%から90・2%へと悪化しています。 公債比率は16・8から16・6とほぼ横ばい状況となっています。

市債残高は、一般会計 2068 億 7011 万円であり、昨年より $1\cdot3\%$ 減ってはいますが、特別会計の市債残高は 1081 億 9916 万6 千円であります。あわせれば、借金の額は 3150 億 6927 万6 千円にのぼり、 市民一人当たりの借金は、約 67 万円 (一般会計分は 44 万円) となっています。

増税や行政改革アクションプランで市民や職員に多大な負担の押しつけを行い、一時的に黒字になっても木下市政からの継続である不要不急の大型事業の推進を引き継いでいるなどの結果、再び大幅な赤字になり財政状況は悪化の一途をたどっていると指摘せざるをえません。

さて、歳入についてです。

歳入に占める市民税の割合は49・8%と昨年より1・3%上回っています。これは、 老年者控除の廃止や公的年金等控除の縮小、さらに定率減税の2分の1縮減などにより個 人市民税が17億4770万円10・5%も前年より伸びていることなどが大きな要因で あり、市民負担の増大がうかがえます。さらに、たばこ税も税制改正により2億1581 万7千円の負担増となっています。一方で三位一体改革の影響などにより、昨年に比べ、 国庫支出金は23億5550万9千円もの減となり、地方交付税も昨年より更に26億9 286万円も削減され市の財政の硬直化を招く大きな要因となっています。自民・公明の 庶民増税路線、三位一体改革による庶民いじめ、地方いじめの姿勢が色濃く表れた歳入は 認められません。

さらに、市民負担が増大している年に幼稚園保育料の値上げもみとめることはできません。また、国民健康保険税は10・16%の値上げを強行し、第2号被保険者の介護保険料と合わせると総額13億312万3千円もの負担増です。さらに介護保険料も18・3%もの料金引き上げを行い6億4892万5千円の負担増の押し付けであり、平成18年度国民健康保険特別会計、平成18年度介護保険特別会計の決算の認定にも反対します。

消費税について、わが党は、低所得者ほど重い負担を強いられる消費税は将来的には廃止を、当面は3%に引き下げるべきとの基本的立場から地方消費税交付金などの消費税にかかわる歳入に反対します。消費税にかかわって平成18年度国立公園高崎山自然動物園事業特別会計、平成18年度公設地方卸売市場事業特別会計、平成18年度公共下水道事業特別会計、平成18年度農業集落排水事業特別会計の決算の認定に反対をいたします。

歳出についてです。

1、 行政改革アクションプランに基づく市民・職員負担増の歳出に反対します。

障害者医療費助成制度・一人親家庭医療費助成制度に所得制限の導入や入院時食事療養費支給廃止などで2億7296万6千円の負担増を押し付けさらに障害者福祉手当の所得制限の導入,一人親家庭医療費助成制度の対象年齢引き下げなどで4249万4千円の負担増と、障害者自立支援法で悲鳴を上げた関係者に対し利用料の負担軽減制度を全国先駆けて実施したことは評価するものの、障害者や子ども達など社会的弱者に対するこれらの負担増の施策は許すことができません。

また、4年間の任期を終えた教育長の退職金は最高限度額の951万6千円満額支払われる 一方、前年に引き続き、市職員の給与改定、削減は4項目3億9558万6千円にのぼって おり不公平感はぬぐえません。

2、 不要不急の大型公共事業推進の歳出に反対をいたします。

大分駅南、横尾・坂ノ市の区画整理事業及び庄の原佐野線の県工事負担などは認められません。また、大分川ダム建設にかかる、一般会計から水道事業会計への繰入金も認められません。

3、 大企業優遇の歳出に反対をいたします。

企業立地促進助成金として大企業キャノンに対し前年度に続きまた、5億円もの支出が 行われていることは認められません。

4、 不公正な同和対策事業にかかる歳出に反対をいたします。

わが党のねばり強い要求で個人施策の改善や同和保育所のあり方の是正など一定行われてきましたが、未だに、運動団体への高額な補助金、社会教育指導員の配置、人権同和対策課への過剰な人的配置、同和問題に偏った啓発活動への支出などは認めることはできません。

- 5、 議会費について、市民からは到底理解を得ることができない、議会に出席するたび に議員が受け取っている、費用弁償については早急に見直しをすべきであります。また、 海外視察についても財政状況厳しき折認められません。
- 6、 平成 16 年に成立した、国民保護法に基づき、平成 18 年度に、大分市国民保護対策本部及び大分市緊急対処事態対策本部条例、大分市国民保護協議会条例が制定されました。国民保護法は、有事法制の中で平時における唯一の規定であることから、政府は地方自治体の責務を理由に計画策定や条例制定を求めたものでありその策定期限はありませんでした。わが党は、有事法制は、憲法の民主的、平和的諸条項に反するものであり、国民の自由を制限するものであるという立場を取っており、計画策定や条例制定は必要ないとの立場から、大分市国民保護計画策定事業 305 万 7 千円の歳出に反対をいたします。
- 7、 仮称東部共同調理場建設事業委託料 3869 万 7 千円、及び公有財産購入費仮称東部 共同調理場建設用地取得にかかる 5693 万 8 千円については、上野共同調理場新築移転と ともに東部地区の 5 つの中学校の単独調理場と佐賀関共同調理場を取り込み、8 千食もの 学校給食をつくる巨大調理場建設にかかる歳出です。食育基本法および、学校給食法の目 的・目標・今日的意義からしても少なくとも現行の規模を拡大すべきではありませんし、本来なら、共同調理場方式を自校方式に転換することこそ重要であり調理場の巨大化は認められません。

次に、議第95号、平成18年度水道事業会計決算の認定についてです。

大分川ダム建設について、わが党が長年事業計画の見直しを提案してきた水利権を見直 し、やっと10万7千トンから3万5千トンに減らすことを決めました。遅きに失した感 も否めませんが、一定の評価はしつつ今年度は以前の水利権のままの決算であり認めるこ とは出来ません。

要望事項

- 1、重税感が増している市民の負担を減らすために、住民税・固定資産税の低所得者への減免制度を整備すること。国民健康保険税及び、介護保険料の減免制度の拡充をおこなうこと。
- 2、生産手段として多大な利益をもたらしている大工業地域の固定資産税の評価方法の見直しをおこない市税収入の増額に努めること。
- 3、大企業・中堅企業までしか使えない、企業立地促進助成金制度はやめて、不況の中懸命にがんばっている地場の中小零細企業が活用できる制度に拡充していくこと。
- 4、第二期行政改革アクションプランについては、地方自治体の本旨である市民の安全と福祉の増進をはかる観点を中心にすえた行財政改革にシフトすること。
- 5、市民生活の安全と安心のために消防力の基準の87%にとどまっている人員を早急に 100%にするために努力すること。